

平成 2 5 年7月 1 1 日

第 7 回

美里町学校教育環境審議会会議録

第7回美里町学校教育環境審議会会議録

日 時 平成25年7月11日(木曜日)午後2時開議

場 所 美里町役場南郷庁舎202会議室

出席委員(8名)

委員長 高橋直見

副委員長 木村強一

委 員 尾形剛志 荒川 繁
長澤 学 曾根昭夫
勝又治子 木田真由美

欠席委員(4名)

日向敏男 門田真理
高橋康博 齋藤 寧

教育委員会事務局職員出席者

教 育 委 員 長 佐々木 勝 男
教 育 長 佐々木 賢 治
教育次長兼教育総務課長 大友 義 孝
教育総務課長補佐 寒河江 克 哉
教育総務課主事 渡 邊 聡

議事日程

第1 開 会

第2 委員長挨拶

第3 確認事項

1) 第5回〔H25.2.26開催〕の会議録について

2) 第6回〔H25.5.16開催〕の会議録について

第4 協議事項

1) これまでの審議内容について

- ・資料 審議内容について〔概要〕
- ・資料 小規模学校のメリット・デメリットについて
〔第5回資料の一部修正〕
- ・付属資料 教育施設配置図、小牛田地域スクールバス運行図

2) 施設整備に関する基本的な考え方について

資料 小中学校の施設整備状況

3) 学校等が抱える将来的な課題に関することについて

4) 次回審議会日程について

【案】平成25年8月8日(木)午後2時から

第5 その他

第6 閉会

午後2時 開会

日程第1 開会

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは改めまして、こんにちは。本日は梅雨空の中、また蒸し暑い中、会議にお越しいただきました。まことにありがとうございます。

ただいまより、第7回目の美里町学校教育環境審議会を開催させていただきます。

本日の会議でございますが、いつもより委員の皆様方出席が少なくなっております。昨日まで事務局に、日向委員様、門田委員様、高橋委員様、齋藤委員様より本日の会議を欠席させていただき、旨の御連絡をいただいております。

本会議につきましては、12名の委員の過半数の参加でもって会議は成立となっております。本日8名の委員の皆様方に御参加いただいておりますので、この会議は成立していることをまず報告させていただきたいと思っております。

日程第2 委員長挨拶

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、次第に従いまして2番目の委員長の挨拶になりますので、高橋委員長よろしくお願いたします。

委員長（高橋直見君） 第7回ということで、最初に御挨拶申し上げます。

関東・関西では梅雨が明けて猛暑ということですが、こちらのほうは先ほど車で温度計を見たら、24度ということで、極めて快適なように思いますけれども、じめじめして、何か湿度が10%上がると体感温度が2度ぐらい違うというような話をよく聞きます。それにしても、汗ばむほどではないなと思っておりました。

きょうの審議会、第7回ということですが、昨年スタートして、昨年の8月21日だったでしょうか、第1回がスタートして、はやもう少しで1年というふうなことでございます。5つの諮問事項をいただきまして、実質は3つかなというふうに思っております。それで、念のため確認ですが、これまで6回の審議会で2つの諮問事項について大分突っ込んだ議論をしてきました。しかし、3つ目のことについても、お話し合いが先に進んだり行ったり来たりしながら審議を深めてまいったのではないかなというふうに思っております。特に、ちょっと確認ですけれども、第1の諮問事項は学校の適正規模に関する基本的な考え方ですね。全部基本的な考え方というのは3つにわたってついてきますけれども、2つ目は適正配置の基本的な考え方、3つ目が施設整備ということで、きょうは大体3つ目の施設整備のことにある程度焦点

を据えて御意見を賜りたいなというふうに思っています。

これまでも多少は施設整備について触れてまいりましたし、ちょっと先送りした分もござい
ますが、その辺を施設整備の面から適正規模や配置も考えてみるということになろうかなと。

それで、5ついただいた諮問事項の4、5は将来的な課題とか、あるいは1ないし4を進め
るに当たっての具体的な方策とかそういうふうなことでございますので、これも折に触れて各
委員の皆様からそれぞれ御提言をいただいているというふうに認識しています。ですから、順
番に1、2、3、4と進めてまいったというよりは、何か先に進んで戻ったというような、行
ったり来たりしながら深めてまいったというふうな一つの認識でございますが。

それでは、きょうは施設整備に関する基本的な考え方です。これについて御審議をいただく
ということになりますので、よろしくをお願いします。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） ありがとうございます。

日程第3 確認事項

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、次第の3番目でございます。確認事項でござい
ますが、前回会議録の確認でございます。前回におきましては、事務局の不手際もございまし
て、皆様方にお渡ししましたコピーの字が小さいということでもなかなか確認ができないとい
うことでもございました。大変御迷惑をかけました。その第5回部分を含めて、昨日まで皆様方
のほうから会議録の修正については事務局のほうには特段御連絡がございませんでした。その旨
報告させていただきたいと思えます。以上でございます。

委員長（高橋直見君） 確認事項、第5回、第6回の会議録をお認めいただいたということで
よろしいのでないですか。それでは、協議事項に入るのですね。

日程第4 協議事項

委員長（高橋直見君） それでは、次第の4の協議事項に入っていきたいと思えます。

第1号議案といいますか、第1の協議事項はこれまでの審議内容についてということで、資
料のうち、資料 となっているのですがこれは本来 ですね。番号直したほうがすんなりいき
そうな気がするので、修正をお願いします。そして、2)の資料 が になるのですね。そし
て、順番もちょっとあとは後で変えていきますと、流れがうまくいきますので。

それで、これまでの審議内容についての資料の 、審議内容についての概要です。それから、
資料 、直した番号の資料 、小規模校のメリット・デメリット。それから附属資料というふ

うなことになりますが、これについて事務局のほうで説明をまとめて進めていただいていいかと思いますが、 と一括して。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） わかりました。それでは、ただいま委員長からありました資料の説明を、させていただきたいと思います。

まず、資料 の学校教育環境審議会の審議内容について（概要）でございます。これにつきましては、第6回目の会議におきまして、第1回目から第5回目までの会議録の要約したものを皆様方にお示ししました。そういった審議をしていただく中で、もう少しまとめたものを事務局で次回までに用意していただきたいということが委員長から指摘されておりましたので、それを受けまして作成させていただいたものでございます。

まず、諮問事項、先ほども委員長がお話しになったとおり5つの諮問がございました。第1回目から第6回目までは、1つ目の学校等の適正規模に関する基本的な考え方、あと2つ目の学校等の適正配置及び通学区域の基本的な考え方につきまして御審議いただいたことと思います。この2つにつきまして、今まで審議した内容をまとめさせてもらったのがこの資料でございます。

まず、少し太い字で書いてありますが、学校の適正規模に関する考え方でございます。これにつきましては、適正規模を一つの数字、一定の数値であらわすことはなかなか難しいものでございますが、学級替え、クラス替えができる一学年複数学級編制が可能な学校規模を基本とすることが望ましいのではないかというのが、この審議会の皆様方の大まかな御意見でなかったかと思えます。これの意見に付随するものとしまして、丸点で書いてありますとおり、生徒・児童同士の間関係を多様化できる、または社会性や競争心を一層育成することができるのではないかと、そういった意見もあったはずでございます。ただし、そういった一学年単学級であっても、社会性や競争心を育成できないわけではないですよと、そういった意見もあったことは確かでございますので、このこともこの部分に記入させていただいております。

また、そういった子どもたちの面だけではなく、実際子どもたちを指導いたします教職員についても、学年で複数の担任先生がいらっしゃることに よりまして、先生同士の切磋琢磨なども図られ、それが子どもたちに対するより良い指導に一層つながるのではないかとといった意見などによりまして、一学年複数学級編制ができるものが基本としてはいいのではないかと、そういったものがこれまでの審議された、意見されたことではないかということでまとめさせていただいております。

2つ目の大きな丸でございますが、ただし、中学校に於けることでございます。中学校に

においては、教科担当先生が複数配置されます 1 学年 3 学級以上が望ましいという意見を多くいただいたと認識しております。これにつきましては、第 6 回目におきまして 1 学年 4 学級というのが中学校においては一番適正でないかというような意見もございましたが、教科担任の先生を複数配置できるのが 1 学年 3 学級、総数にしますと 9 学級以上だというような認識のもとでこういったものが意見として出されております。

ただしでございます。画一的、機械的なそういった数字だけを追って学級編制とはしないで、地域性や学校の実情を十分に考慮することが望ましいと。これはどの委員さんからもそういった意見が出たかと思えます。こういったものを文言として載せさせていただいております。

この裏づけでございますけれども、毎回のように会議で出ております南郷地域の小中一貫校のそういった弾力的な運用なども考えて行えば、こういった適正規模でなくてもよい教育環境はできるのではないかとといったことが話し合われていたはずでございます。

次に、2 つ目の諮問事項であります学校等の適正配置及び通学区域の基本的な考え方でございます。これにつきましては、大きく申し上げますと再編や統合をするに当たる際には、その小学校なり中学校はどういった考えたほうがよろしいかということを一々御審議いただいております。その中で、現在の中学区ごとでの配置が一番適切ではないかといった意見が多く寄せられております。

その背景におきましては、前からも申し上げましたが南郷地域については、幼稚園、小学校、中学校はこの南郷庁舎周辺に敷地が隣接して設置されております。こういったこともございまして、幼・小・中の連携がこれまでも図れていると。こういった連携を、将来的には小中一貫校のような弾力的な運用に持っていくことが望ましいのではないかとこのものがまず 1 つございます。

次に、小牛田地域の小学校の配置についていろいろと御意見をいただいております。幼稚園におきまして同じ幼稚園に通われた子どもたちが、小学校に入る際には 5 つの小学校に分かれてしまうと。ただ、また中学校に入る際には 2 つの中学校にまた合わさりますといった配置などは、本当に子どもたちにとって、または保護者にとって望ましい環境であるのかどうかを、やはり検討する必要があるのではないかとといったことも話し合われております。

また、委員様のほうからは、今現在の美里町内の小中学校の子どもたちの生活は落ち着いておりますので、余り激変的な再編・統合などは行うのは余り好ましいことではないのではないのでしょうかといった意見などもいただいております。

そういったこともいろいろ審議されまして、中学校については当分の間は現在の配置を基本

とすることがよろしいのではないかと。小牛田中学校区、不動堂中学校区、南郷中学校区というのが今現在の考え方ではよろしいのではないかということも話し合われております。

ただしでございます。この審議会の中身でも将来の学校のあり方とっておりますが、やはり将来といってもここ10年間ぐらいのスパンで考えたほうがよろしいということが委員長のほうからも話されておりますし、皆様方もそれは御納得いただいているかと思えます。その10年以上先のことにつきましては、小牛田地域の2つの中学校の再編・統合や、また美里町となった象徴と申しましょうか、町に1つの中学校というものも考えるべきではないかといった意見も皆様方からいただいていることでございます。

こういったことのほかに、通学区域というようなお話もございました。ただ、この通学区域につきましては、今現在住民の方々がなれ親しんでいる行政区という単位がその通学区域になっておりますので、その通学区域を新たに見直すことは余り好ましいことではないということが皆様方の共通認識ではなかったかと思えます。今ある行政区域を、例えば南郷地域の行政区域に入っている方々が不動堂地域の学校に通うとか、そういったものは余り好ましくはないのではと。今ある通学区域を基本とすることが望ましいのではないかといったことが皆様方の御意見であったと思えます。

最後になりますけれども、再編や統合に当たっては何度も言われているとおり、保護者及び地域住民の方々の理解を得られるように進めることが大切です、といったことが皆様方から何度も言われております。これに付随するように、スクールバスの運行などについても、スクールバスありきではなく学校活動を優先させ、可能な限り便数を増やしたりして、運行時間を見直すということが必要です、といったことも話し合われております。

これが資料 のこれまでの審議内容についてのまとめさせていただいたものでございます。

委員長、続けさせていただいてよろしいでしょうか。

委員長（高橋直見君） はい。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、先ほど委員長のほうから資料の番号の訂正をさせていただきます。申しわけございませんでした。

資料 と書いたものを資料 に直していただきまして見ていただきたいと思います。小規模学校のメリット・デメリットでございます。

これにつきましては、第5回目の会議の際にお配りした資料でございますが、前回の会議におきまして尾形委員から「中学校においては学習指導、生活指導、学校運営のほかに、生徒活動というものが大きなウエートを占めます。こういった欄を新たに設けて、その中に部活動や、

あとは生徒会活動などの部分を入れてみたらいかがですか」という御提言をいただきました。それに基づきまして、若干修正させていただいたものでございます。

また、学校運営の欄の4番目に、予算や維持管理についての部分なども触れてもよろしいのではないかということでしたので、その部分に小学校・中学校とも としまして学校予算や維持管理経費が少額である、これはメリットの欄に書かせていただいております。また、デメリットの欄のほうにはそれに対し、建て替えや大規模改修などの大型事業が施行しづらい。予算の配分では均等額以外は大規模校への集中へとなりやすいというような文言を入れさせていただいております。

これにつきましては、今後答申に向けて御審議いただく中で、答申書に付随する資料となるべきものかと思えます。ですので、その答申書を出す際の付随する資料とする際には、もう一度皆様方に確認していただきたいと思えますので、これについては今日これで決定というわけではなく、今後も見直すことができるということでお考えいただければありがたいかと思っております。

委員長（高橋直見君） 流れとして、資料の と で、一旦ここで切らせてください。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） わかりました。

委員長（高橋直見君） あとは附属資料、これは先に御説明いただいてもいいかなと。 については、この後の審議の中で進めさせていただきたい。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） わかりました。

附属資料でございます。地図でございます。きょうも皆様方の前方のホワイトボードに張らせていただいておりますが、その地図を縮小したものを皆様方のお手元に配付させていただいております。

まず、1枚目の地図でございますが、第6回目の審議会の際にお渡しした資料と変わりございません。ただその際に、学校名が縦1列に並んでいたり、その矢印が交わっていたりして、なかなか見にくいという話がありました。今回、その部分をばらけさせていただきまして、各学校名が書いてある場所を修正させていただいたものでございます。

それで、下のほうには今現在あります美里町立の幼稚園、小学校、中学校の次の入学先というものを図形化したものをあらわさせていただいているものでございます。これまで言葉でひし形やダイヤモンド形と言っていたものが、こういった図に表しますと、一目瞭然でわかるのかなと思えます。これが、附属資料の地図の1枚目でございます。

あと、附属書類の2枚目の地図でございますが、小牛田地域のみの資料を出させていただきます

ました。

これについては、曾根委員様から「各学校の通学路などがなかなか目に見えないところがあります」ということの指摘を受けていましたので、今回小牛田地域につきましてはバスの運行路を青の実線で表記させていただきました。青の点線につきましてはバスに乗った子どもたちをバスが走るルートでございます。ただ、この青の点線は徒歩通学する子どもたちの通学路でもあると、ご認識いただきたいと思います。

あとは、地区名とかは数字を書いておりますけれども、この地区名につきましては基本的には住民バスのバス停の名前でございます。その横に書いてある時間というのはそのバスが出発する時間でございます。

一つ例で申し上げさせていただきたいと思います。地図の下のほうに堀切という地名がございます。これは青生小学校区の通学区でございますけれども、その堀切地区を7時40分にバスが出発しまして、松ヶ崎上、松ヶ崎中、松ヶ崎下をおのおのの時間で通過させていただいて、子どもたちを乗せた後、青の点線に沿ってバスが運行しまして、青生小学校には7時49分に到着するといったものがその資料の内容でございます。

少々面倒なのが中塚小学校でございます。中塚小学校につきましてはバスが3便出ておりますので、第1回目の軍城上野地区は地図でいいますと上のほう、北のほうになりますけれども、 と書いてあります地点を7時10分に出発したバスが各地区を回った後、一度小学校に7時25分に到着する。7時25分に到着した後、今度はその小学校の表示がありますちょっと下のほうでございます南側に、 と書いてあります上平針というところにまたバスが行きまして、上平針から練布川、六軒丁、中川前などで子どもたちを乗せて、今度は7時40分までにまた学校に行きますということでございます。今度は学校がある表示から斜め上のほうになりますが、

成田と書いております。成田地区に7時47分に行きまして、そこから青の実線で描いてありますルートを通りまして子どもたちを乗せた後、8時までに小学校に到着するというものでございます。

この地図の内容説明は以上でございます。こういったものも今回の審議に必要かと認識しておりますし、曾根委員からも御指摘を受けていましたので、本日提示させていただいたものでございます。以上でございます。

委員長（高橋直見君） ありがとうございます。

もう一つの資料である施設整備の状況については、協議事項の2) でお願います。

実は私はこの議事録を読み返していたところ、事務局にプレッシャーをかけるようなことを

言っています、審議のまとめにつきます、A委員さんは何々、B委員さんは何々というそういう表記でまとめられたと。ちょっとこれだといろいろな課題が出てくるのではないかな。なぜ、ある委員さんの発言はおろしたのかとかそういうことがありましたので、箇条書きでもう少しアバウトといいますが、包括するようなまとめ方はできませんかと。そのまとめることについては教育委員会事務局の力量ですよというふうなことまで、ちょっとプレッシャーかけたことを言いましたが、その結果をこのようにまとめてもらったと理解しています。完璧なものではないにしても、よくまとまっているなというふうな部分がございます。

それから、小規模校のメリット・デメリット、これは尾形委員さんから前回の会議で、ちょっともう少し何とかありませんかというふうなことでもございましたので、事務局のほうで手を入れて直して、御意見があればまたこれをより完成度の高いものにしてもらいたいということでございます。

なお、あと今2枚の地図でしたが、南郷地域を除いた、つまり小牛田地域の学校が審議会の主たる対象になっておりまして、南郷地域についてある程度大体方向が見えてきたのではないかと。

小牛田地域に限って少し拡大してわかりやすく配置と通学経路などをわかるような地図を用意できませんかという、いろいろな御意見がございましたので、それに沿って進めていただいたということでございます。

いずれにしても、これまでいろいろ話題になった資料、またはその資料の改訂版、よくなってきてございますので、併せてこれでいかがかなと思いますが、御意見賜りますので、どうぞ。

○委員（勝又治子君） 資料 のことなのですけれども、（1）の2つ目の丸のところの最初に出ている言葉だったと思うのですね。「小中一貫校教育の推進が望ましい」というふうに書いてあるのですが、よろしいですか。その下にももう1回出てきますが、「望ましい」という言葉でいいのか。今までの流れとして、それほど望ましいというふうを書くほどに小中一貫校のことについて私たちが話し合いをしたかどうかというふうなことで、ちょっと疑問に思いました。県内でもそれほどまだ多くはないのですよね。そのあたりで、今お話を伺っていて思ったのですけれども、いかがでしょうか。

委員長（高橋直見君） この小中一貫教育、一貫教育ですので、例えば小学校高学年に中学校の教科専門の先生が入っていると指導する、理科や数学を指導する、そういうことがあってもいいのだろうという意味なのですからね。

○委員（勝又治子君） あってもいいという話は出ましたが、望ましいというふうに表示するこ

とで、ちょっと重箱の隅をつつくような発言かもしれないけれども。

委員長（高橋直見君） これですね、一貫教育という表現は、本来小中連携の教育なので、審議会で話したのは、それが望ましいということになったのではないのでしょうか。

○委員（勝又治子君） 連携ですね。

委員長（高橋直見君） ええ、連携です。一貫教育は、これ連携であると。

○委員（勝又治子君） 「推進が望ましい」というと、かなり断定的になるのかなというふうに思いました。まだいろいろ研究されていいのではないかと。

委員長（高橋直見君） 小中連携ですね。審議会の検討レベルは確かそのようなことで。なお、南郷地域は、一貫教育が検討されてもいいぐらいの声だったのですよね。

○委員（勝又治子君） ああ、そういうことであれば。

委員長（高橋直見君） 全体では連携ですね。それでは、ここの「一貫」を「連携」で直してもらおうと。連携を一層深めて、一貫にするということはあるということだろうと思いますけれども、そこまではまだいっていない。

ほかにございませんでしょうか。なかなか表現が微妙なところで。

○委員（勝又治子君） 済みません。

委員長（高橋直見君） いや、これ大事なのです。これは諮問をいただいたことに対する答申の一つのベースになるものなので、文言が。これにいろいろ表現を工夫して、答申として出すということになるかと思えますけれども。

これが確定したものだというよりも、大体このようなことを審議してきたというふうなまとめですので、お気づきの点があれば御指摘いただくということで、前に進めてよろしいですか。

（「はい」の声あり）

あと、メリット・デメリットの資料はいかがですか。

○委員（尾形剛志君） まあ、いいのではないですか。ただ、文言とかいろいろな表現もありますが、小中連携にしても一貫にしても、いろいろあると思えますけれども。

委員長（高橋直見君） 一応念のためですけれども、このメリット・デメリットは恐らく一般的なものです。美里町の特別なものではなくて、一般的なものですけれども。

それから、配置図、通学路についてはいかがでしょうか。これを今日はこれをベースにいろいろお話し合いをいただくと。

それでは、協議事項の1である、確認に近い審議内容、メリット・デメリットの資料、こういうことについて皆さんにおおよそ御了解いただいたということで前に進めたいと思います。

では、審議事項の2)施設整備に関する基本的な考え方、これが第3の諮問事項なわけです。これについては、何回か話し合いをしていたのですけれども、資料も何とおりか出ていますが、さらにより具体的な資料をきょうはおつくりいただいて説明してもらおうということで、資料の、それではお願いします。

教育総務課長補佐(寒河江克哉君) それでは、協議事項の2)施設整備に関する基本的な考え方の資料の説明をさせていただきたいと思います。

まず、この資料につきましては前回、前々回、曽根委員のほうから、そういった各施設のトータルコストなどを示す書類がないとなかなか審議になりませんといった指摘を受けて、作成させていただいた資料でございます。曽根委員とも先々週ですか、一度打合せさせていただきました、いろいろとお話しさせていただきました。曽根委員が言われた100%全てがこの資料に網羅されてはいないということは事務局でも重々承知しておりますが、それをお含みおきの上、見ていただきたいと思います。

まず、この資料の中身でございます。美里町内の小中学校、御存じのとおり小学校6校、中学校3校でございます。その一つ一つの学校について1枚ずつのペーパーにまとめさせていただいたものでございます。

まず、小牛田小学校の例で申し上げさせていただきます。校舎、給食棟、体育館、プールなど学校にはそれぞれ教育施設がございます。それぞれの建設した年度、あとは年月を書かせていただいております。また、建設した当時の建設費、こちらについては100万円単位、または千円単位までしか書いておりませんが、記入させていただいております。構造につきましては、木造であるとか、鉄筋コンクリート造りだとか、鉄骨造りとかというものでございまして、小牛田小学校につきましては、校舎から体育館まで全て鉄筋コンクリート造りというものでございます。

それで、校舎の欄のところに普通教室数とございます。これについては、前回の会議の際だったでしょうか、曽根委員のほうから、今現在ある各校の教室数などをある程度知りたいと。また、普通教室がどのように今現在使われているのかと、そういったものも示すものがあってほしいというようなことがございました。それを受けまして記載させていただいたものでございます。

小牛田小学校については、普通教室、これについては例えばの話、音楽室とか家庭科室とかそういった特別教室は除きます。普通クラスと言われている教室が13室ありますということです。それで、今現在小牛田小学校は普通学級が8クラス、8学級でございますので、それでは

5つ空き教室があるのではないかとお考えかもしれませんが、空き教室とはなっていません。その理由として、特別支援学級というのがございます。これについては、いろいろな障害をお持ちのお子様を普通学級ではなく特別支援学級で学習指導するというものでございますが、これが小牛田小学校では今、3クラスあります。そうしますと、8プラス3クラス、11学級が普通教室を使っているということになります。そうしますと実質的には、普通教室の空きは2教室ほどでございますという形になりますけれども、その2教室というものが全てあいているわけではございません。少人数指導をする際に使用したり、または先生方の研究などをする際の教室に使っているということですので、純然たる空き教室というようなものではないということ、まず資料の中でお話しさせていただきたいと思っております。

これが四角い囲みの中に入っておりますものでございまして、あと給食につきましては基準供給給食数とございます。これについては、毎年行っております給食運営審議会などにおかれてもこの食数を報告させていただいておりますが、これはあくまでも給食室の施設面積を0.4という係数で割らせていただいた実数でございます。ですから、面積に対してこれくらいの食数が供給できるのではないかと一つの目安でございますので、例えば小牛田小学校の487食とありますが、全て供給できる食数ではないということで御認識いただきたいと思います。

あくまでも施設の面積を0.4という係数で割らせていただいた数字でございます。

その次の欄にございますが、これについては小学校ができた後に、約1,000万円程度または超えるような大規模改修などを行った実績を書かせていただいております。小牛田小学校につきましては、平成18年度に暖房機器の改良工事、これは取り替え工事でございますが実施しており、900万円ほどかかっております。また、平成22年度におきましては、校庭の芝生化工事を行わせていただいております。これは校舎そのものではございませんが、学校の施設整備ということで、1,500万円ほどの経費がかかっているということをこの部分に書かせていただきました。

その次の欄でございます。これについても曽根委員といろいろと話したのですが、トータルコストというものについては、学校ができてから今現在までどれくらいの維持管理費用がかかっているのかといったお話がありました。

実際、小牛田小学校でいいますと平成元年から今までの分全てというのはなかなか調べ切れないところがありましたので、過去3年間、平成24年度の決算におきましてはまだ決算が認定されておりませんので、平成23年度、平成22年度、平成21年度、過去3年間の各施設の維持管理費用をこちらのほうに書かせていただいております。

ただ、この3年間の間には当然のことながら特殊要因的なこともございます。先ほど大規模改修の欄で申し上げたとおり、校庭芝生化工事1,500万円ほどでございますが、これは毎年あるわけではございません。ですので、その3年度間の平均値というのはあくまでもこれを単に3年で割らせていただいた数字でございますけれども、大体小牛田小学校におきましては年間約1,000万円程度のそういった施設の維持管理費用が必要だということがこちらから読み取れると思います。

また、最後の欄につきましては、それでは小牛田小学校については今後こういった施設整備が考えられていますかというようなことで載せさせていただきました。小牛田小学校については、当然のことながら美里町が今進めております下水道整備地域にもなっておりますので、平成26年度におきまして下水道の接続工事、これにつきましては大まかな数字で申しわけございませんが、1,500万円程度かかるのではないかとといったことを載せさせていただいております。

今、小牛田小学校の欄で申し上げさせていただきましたが、これが次の裏ページからあるとおり不動堂小学校、北浦小学校、中埜小学校からずっといきまして、南郷中学校まで書いてあるものでございます。

最後のページ南郷中学校の9ページを見ていただきたいのですけれども、各施設についてのいろいろなこれまで行われていた整備事業がございます。その中で、美里町の教育施設におきましては、耐震補強事業は100%完了しております。校舎、屋内運動場、体育館です、含めまして全て耐震補強工事は完了しておりますけれども、どの施設におきましても非構造物の耐震化事業の実施というのは必要でありますということを、このページの一番下で書かせていただいております。

なお、この非構造物については括弧書きで書いてあるとおり、例えば天井材です。吊り天井とかと言われている天井材、あとはガラス、あとは照明器具などがございます。そういったものが落下することを防ぐような事業というのは、まだ行われていないというのが現状でございますので、それを全施設の共通事項として書かせていただいております。

その中で補足説明させていただきますと、2ページにあります不動堂小学校、7ページにあります小牛田中学校、あと8ページにあります不動堂中学校ですが、これについては教育委員会でも老朽化対策の何らかの事業を今後考慮する必要はあるという認識でありますので、そういったものを米印で書かせていただいております。

これが資料の概要説明となります。以上でございます。

委員長（高橋直見君） きょうの審議事項、施設整備に関する基本的な考え方というそういう

審議でございますけれども、そのベースとなる現在美里町立小中学校の施設整備状況、これを資料をもとに説明をいただいたものです。

それで、南郷地域もここに入っておりますが、これまでの審議の流れとしては南郷中については当面は大きな課題というよりも、幼・小・中の連携を深めて特色を出してほしいというふうなことでございましたので、小牛田地域に少し焦点を当てて、そこで話を進めてもらいたいというふうに思っています。

今の御説明を聞きますと、5つの小学校は大体比較的新しいというか、不動堂は築37年ですか。いかんせん、小牛田中と不動堂中は老朽化対策事業、この問題は検討に差しかかっているというふうに。実際に鉄筋コンクリートだと50年ぐらいで建て替えることが多いのですが、もっと持たせる場合もありますけれども、学校の場合はそういうふうなことも実態としてはあるようです。

それで、何か私もずっと記録を読み返しながら、小牛田地域にあっては中学校2校が古いと。もう建て替えなければいかんと。それを2つ建て替えるのか、1つ建て替えるのか。1つにまとめて建て替えるのか、その辺の考えが多分大きいと思う。もちろん地域住民とかいろいろなところがある。そして、小学校と古い学校を結びつけて小学校をどうするのかというふうなことに繋がっていくと。これが前回までの審議経過でした。

きょうは引き続きこういう施設面に焦点を当てながらお話し合いを進めてまいりたいというふうに思います。どうぞ忌憚のない御意見をお願いします。曾根委員さん。

○委員（曾根昭夫君） 今、委員長の説明に対して私としては理解できない面がある。それは何かというと、50年経てば建て替えても仕方ないのだと、そういう方向に何か聞こえてきてしょうがないのですが。まだまだ鉄筋コンクリートというのは70年ですよ。いいですか、その辺もきちっと認識してほしいですよ。

実は、小牛田中学校は私この間、委員の校長先生と初めてあったときに、非常によそと比較にならないくらい環境が劣悪化なのだというふうに私は捉えたので、早速翌日ですか電話しまして、時間を割いてもらいました。施設を見てきました。

誤りがあるのですね、そういう管理をしてくれる教育委員会のほうからももう少し積極的に話が出ているのだったら、行ってみたらいかがですかと言いたいのです。何を言いたいかというと、50年でもうおしまいだと言ってしまえば、それでおしまいなのですよ、話は。現状をもう少し認識してもらおう、そういう意識が欲しいなと思います。

それから、この表をせっかく作っていただきました。意図すると、内容がちょっとわかりに

くいです。見方によってはわかるかもしれませんが、もっと一目でわかるようにということでしたので、どうもそこまでいかなかったのが、それはいたし方ない。私なりにちょっと修正してつくりました。

その結果なのですが、これ各学校の建築年とかそういうやつを書くとともに、少し工夫して書いてあればよかったなと思います。まず、委員長に対して、一言申し上げます。以上です。

次に意見がある人がまだいますので。

委員長（高橋直見君） 私は50年で建て替えるというようなことを言っていないので、誤解ないようにお願いしたいのですが、50年ぐらいで建て替えることが多いというのが一般的なことなのですね。コンクリートは、前の会議でも話し合いましたけれども、質によっては50年、100年ももつと。100年ぐらいの、ホテルとかそういうのは現役で利用されていることもありますので。ただ、老朽化という捉え方なのですから、持たせることができる年数云々と、一般的に建て替えの時期だなというのと、その辺はいろいろ捉え方があるのだらうと思います。

ほかにございますか。

○副委員長（木村強一君） ちょっとお願いしたいのだけれども、事務局。ここの非構造物というのをつけたというのはすごくいいことだと思うのですが、非構造物に対して今まで建ててしまうと、特に上のほうは余り見ない。とにかく上のほうは余り壊れないものだから、かまわずしてきたが、非構造物というのを出したのはすばらしいことだと思うのね。非構造物というのは、この間するとき、あそこの、何ていいましたか、体育館あるでしょう。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） トレーニングセンターですか。

○副委員長（木村強一君） トレーニングセンター。トレーニングセンターの上のほうですか、壊れたのは。下でなくて、床でなくて天井のほう。それから、南郷中学校でしたか。体育館も屋根に近いほう、いわゆる非構造物といわれるのかな、屋根の近くは。飾りから何からね。そういうところで事故が起きたわけでしょう。だから、目をつけたというのは、私すばらしいことだと思うのね。ただ、今までそれがなかったから、そういうことを一体どのくらいかかるのかと予測できないのだよね。地震とか何かのときにね。でも、大体予算化しておくとか、何かというときには一応推定的につかんでおくわけでしょう、町としてはね。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） これについてはまだそういった基本設計、実施設計はまだ行っておりませんので、実際幾らかかるのかというのは算定しておりません。ただ、やはりこれは年次計画で行っていかねばいけないと教育委員会では認識しておりますので、先ほどの資料には、そのように書かせていただいたということです。

○副委員長（木村強一君） もちろん、これからやるわけですよ、これね。非構造物の破壊状況というところちょっとおかしいけれども、修理する必要があるかないかは。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 修理につきましては、さきの大震災を受けての修復事業は完了しております。

○副委員長（木村強一君） 完了したの。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 完了しております。ですから、それはあくまでも修復でございますので、それに修復というのは原状回復という意味でございますので、その現状のまま、同じような地震が来た際に落下などにつながることも予想されますので、それをやはり耐震化していかなければいけないということは、事務局のほうでは十分認識しているということでございます。

○副委員長（木村強一君） 認識はしてやっているわけね。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） はい。

○副委員長（木村強一君） 認識して、予算化もしているわけですか。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 今後していくということでございます。

○副委員長（木村強一君） 今後ね。そうすると、予算的にもかなり多くなるし、これから例えば各学校を見た場合に、非構造物というのはかなり課題になっているのですよね。それらについては、いわゆる専門家を頼んでもいいのだけれども、そういうようなことを考えているわけでしょう、町とすれば。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） はい。教育委員会職員は専門家でございますので、天井の上に上がって1つずつ見ていくというのもなかなか大変なことでできかねますので、やはりそれは建設当時の設計書などそういったものを総合的に判断していただけるような、コンサルティング業者さんとか、あとは町の建設担当者などと協議しながら進めていくべきかと思っております。

○副委員長（木村強一君） 例えばどこだかちょっと忘れたけれども二、三年前に新しく建てた体育館だったかな、屋内プールの屋根だったか、あれが落ちてきたでしょう。そのような事故が起きたら大変だから。建築基準とか何とかというものをわからないと、曽根委員さんは専門家だからわかるけれども、そういうようなこともきちっと見ておかないと。

そうすると、それを見たことによって今ある古い校舎の耐用年数というか、それを本当は50年だけれども30年ぐらいなのか、あるいはもう100年ぐらいなのか、その判断というのも出てくると思うので。ここでは予想しか出ないわけだよね。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） ですから、今副委員長さんが言っていることは、そのとおりだと思います。ただ、そういった非構造物でございますので、それを耐震化したからといって、耐用年数が延びるわけではございませんので、それは御認識いただきたいと思います。構造体を修復なり補強すれば耐用年数、それはそれなりに延びるかと思えますけれども、非構造体の部分を直しても耐用年数が延びるわけではないということは御認識いただきたいと思えます。

○副委員長（木村強一君） 耐用年数というのは、例えば50年なら50年と決めたら、その年数がくれば、建て替えするとか。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それは一つの基準でございますので、曾根委員が何回も言っているとおりの、50年経過したから全ての建物がだめになるというわけではございません。

○副委員長（木村強一君） そうすると、今事務局が言ったのにもちょっと矛盾があるのだけれども、とにかく決まった基準で考えていくのだけれども、それで解決する問題でもないというようなことなのだね、実際自然現象だから。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 済みません、木村副委員長。今審議いただいております学校のそういった将来のあり方の審議と非構造物の耐震化事業というのは、この場では少しかけ離れているところがあるのかなと考えたものです。

○副委員長（木村強一君） ちょっと待ってね。かけ離れてはいるようだけれども、実際は直接的には関連があるわけでしょう。だって、人間がそこで生活しているわけだから。だから、俗な言葉でいうと、よく見て、そして意見を言っておかないとまずいですね。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それで、今年度予算措置しておりますかと副委員長さんが言っておりましたが、その部分の今年度予算措置はされておられません。来年度以降そういった事業の推進が必要ではないかということで、この資料には書かせていただいたということでございます。そのように御認識いただきたいと思えます。

○副委員長（木村強一君） でも、いわゆる非構造物についての検討というか、実際プロがやるわけでしょう。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 実際はやっております。県・国からもそういった調査も来ておりますので、それに対する回答をするためには、実際その設計図面、あとは現場を見なくては行けませんので、そういった調査は随時しておるということでございます。

○副委員長（木村強一君） そうだね。そういうのをよく見て、そして資料として提供してもら

えば話もまたいろいろな方向に展開していくのではないかと思うのだけれども。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） はい、わかりました。

○副委員長（木村強一君） それについては以上です。

委員長（高橋直見君） 曾根委員、どうぞ。

○委員（曾根昭夫君） 今、副委員長がおっしゃったところはまさしくそのとおりだと思うのです。それで、このものの考え方は「建物ががっちりしているからいいのだよ」、ではないのです。両方相互関係があります。どちらも欠かすことできないのですよ。ですから、トータルコストと私が提案したのは、そこのところにあるのです。どちらも欠かすことができません。ですから、両方並行して考えていかなければならないと考えます。

次に、震災の事業全部終わりましたということですね。終わりましたと言いましたよね。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 災害復旧事業としましては、完了はさせていただいております。

○委員（曾根昭夫君） 完了ということですね。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） はい。ただし、それは国の補助事業として申請を出した部分でございますので、その申請を出した後においても余震などで被害を受けている部分もございます。それについては、今後の検討事項とさせていただきますと思っています。

どうしてもあれだけの地震だったものですので、被害に対する調査を行いました。調査を行って、それをもとにしまして実施設計を組んだわけでございますが、その後の余震においても新たなクラックが発生したりしている部分もございます。それにつきましては、国の災害復旧事業なりで受けられない可能性もございますので、それは町単独事業としても今後も行っていかなければいけないと考えております。

○委員（曾根昭夫君） 終わりましたということで今質問しました。実は、小牛田中学校へ行った後に、不動堂中学校に御紹介がありまして、私行ったのですね。不動堂中まで行きました。それで、全部写真もおさめているのですけれども、調査した関係で。私参加しなかったから、その地震のときの調査です。実は宮城県の被災建物の判定士に、私はなっているのですよ。

それで、一般住宅について、私、何日か御協力しました。こちらの学校のほうは受け付けしてやっていると思うのですが、どうも見ると不動堂中学校の庇の部分は全部剝離して外れているのですよ。それ御存じでしたか。教頭先生がおっしゃっていました、不動堂中学校の。「あの日も落ちてきて、ちゃんととっているのですよ。これも報告しているのです」と、こういうことを聞いているのですよ。何か認識していないとか、報告しているとか、ちょっと私にはわ

かりませんが、結果的には落ちている。あれは地震です、間違いなく。それから、その時期はわからないにしても、震災というのは1次の申請をして、2次の増加とかいう手続もあるのですよ。ただ単にこれですとこのまま出したままでないのです。増加したら増加したという即申請出せば、それを補正してくれるはずなのです。

災害査定も全国歩いたのでその辺も認識しているのですけれども、どうも何か出したままでそのまま、おしまいというふうに終わっているのですけれども、かなりひどいです。庇の鉄筋が露出してさびているのですよ。鉄筋が見えるということはそのところから錆びていって、鉄筋が膨れるのですよ。錆びて落ちて、どんどん進行していくのです。屋根まで行ってしまうのです。ほっといたら大変なことだと思います。だから、現場を見てということはそこなのです。大事だと思うのです、以上。

委員長（高橋直見君） 構造物の現状の把握、これは教育委員会事務局でやられていると思うのですが、専門的なことは専門の方をお願いしているのではないのですか。震災後の被災状況というのは教育委員会だけでやったのではなくて、建築の専門の人に依頼していろいろ被害状況を調査したのではないのですか。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） はい、校舎を設計した業者なり、コンサルティング業者に協力をいただきながら、そういった書類は作成したと聞いております。

委員長（高橋直見君） 今の曾根委員さんの御意見ですと、十分になされていない面もある。引き続きその辺は検査したほうがよろしいのではないかというふうなことなのですが、そういうの見据えた上で、校舎の建て替えとか何とかの話に進めたほうが望ましいというふうな御意見を賜ったのですが。そういう進め方でよろしいですか。何かかなり専門的な話のようなので、ちょっと私も補足できません。

○委員（曾根昭夫君） 簡単ですよ。常日ごろの維持管理を最大限に持っていけば、長もちします。同じでしょう。定期検査するでしょう、体も、健康診断。それに基づいていろいろチェックしていって、悪いところがあれば手を加えると同じなのですよ。そういうふうに考えればいろいろなものわかりやすいですよ。

委員長（高橋直見君） 多分、校舎はできるだけ長もちするように保守点検。車の整備とか我々の健康診断と同じように、それは極力努力をされているわけですね。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） はい。

委員長（高橋直見君） それでもなおかつ見逃しがあると。

それで、今日の話、前に進めたいと思うのですが、小牛田地域の小学校が5つある。それで、

きょうの地図をもう一度ごらんいただいて、学校の配置を描いた地図けれども、平成25年度、今年度の子どもたちの入学先がこういうふうになっていますよというような、配置等はわかりやすい資料なのですけれども、A、B、Cと幼稚園が3つあります。AとB、こごた幼稚園とふどうどう幼稚園に入った園児がそれぞれの小学校に分かれて、また2つの中学校に来るので、これは前回までの考え方で出てきて、これは改善したほうが望ましいのではないかと、というふうな御意見があったというふうに思っています。

それで、これと今の施設整備なのですけれども、小学校は比較的新しいのですよね、トータル的に。不動堂のように古い小学校もありますけれども。中学校は曽根委員には御指摘をいただいたのですが、やはり古くなっていると。まだまだもたせることはできるにしても古くなっているというふうなことなどを想定しながら、小牛田地域の小学校5つについて、中学校区ごとにまとめてはどうかというふうな流れでしたので、この辺細かい地図を見て、結局、こごた幼稚園に入った園児が小学校に分かれていく。この3つの小牛田、北浦、中埜で分かれる。これを1つにする。それから、ふどうどう幼稚園の不動堂と青生の小学校を1つにする。そういうふうなことになるかなという、最初の考え方ですね。そして、適正規模という前提で私も、ずっと話をしてきたのですが、やはりどう見てもひし形は少し特異であるというふうなことのようでした。施設面から見たときにはこうだよ、配置から見たらこうだ、それから適正規模から見たらこうで、やはり中学校は建て替えるか建て替えないかは、これは補修とか破損の状態ですね。老朽化の状態によると思うのですが、まず小学校です。これ、どうなのですかね。もう一度確認ですけれども、こごた幼稚園から3つに分かれる小学校を1つのブロックと考えて1つにする。通学区も大体同じようなものだ。不動堂も今度は2つを1つにするというふうなことで、基本的な考え方としてよろしいかどうかです。どうぞ。

○副委員長（木村強一君） こういうような図があるので、今のような発想が出てくるのではないかと思うのですけれども、そういうふうに決めていいのかな、これ。小学校は3つあるし、例えばこごた幼稚園に行くわけね。こごた幼稚園から3つの小学校に行くと。そのところの卒業生が小牛田中学校に行くかと。このような方向にはなっているのだけれども、だから3つを一緒にするという論理は少し発展し過ぎるのではないかね。

もっとその前にいろいろな地域状況とか、あるいは何ですか、いろいろな状況があったと、教育的な状況がね。それをもう少しまとめてみないと、一概に言えないのではないかなと思うので、余り拙速過ぎてはだめではないかと。

委員長（高橋直見君） 方向性を提言するということですので、決めるとか何とかじゃなく、

この審議会は決定機関ではないのですね。こういうふうな将来のあり方はいかがですかと、そういう形で答申に出すということなのですから。

それでは3つのまま、2つのままずっとこのままでよろしいかと、この審議会として委員の皆さんの本当にその合議事項になる。今まで随分と審議してきました。そして、適正規模というのは何なのか。小規模はこのようなメリットはあって、デメリットもある。大規模校もメリット・デメリットがある。

しかし、そのいろいろなことを総合的に考えると、やはり適正規模に向かってほしいというふうなことで。よろしいですか、幼稚園で1つになっている子どもたちが3つに分かれるのです、すなわちこうです。これが本当にこの審議会の意見として望ましい姿なのかどうかということなのですが。提言する場として。決定ではないですよ。

○副委員長（木村強一君） 何かそうすると、こういうふうに書かれているからね、幼・小・中、いわゆる小中一貫校のような形にとられるのではないかと思うのね、これ書いてあるこの書き方を見るとね。そういう意味で、そうじゃなかったでしょう、これ。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） これは先ほどもお話ししたとおり、言葉でのみ今まで出ていたと思うのです。幼稚園がある、小学校がある、中学校がある。それがどういった形になるのかというと、ひし形になっていますよと。ダイヤモンド形でないですかというような言葉だけしかなかったのですが、それをやはり目に見えるように表すと、このようになると。

ですから、これを委員長が先ほども言ったとおり、今まで審議した中でそういった適正規模、適正配置という中でいかがなものかということで、きょうの前段で確認させていただいたとおり複数学級編成の学校がやはり望ましいのではないかと。ただ、南郷地域については小中連携したそういった教育が望ましいのではないかと。これについては、先ほども話したとおり、施設が隣接しておりますので、小学校、中学校、幼稚園がある一定の区域内にございますので、そういったことも可能ではないかというような提言を望ましいという形で、お話しになっているかと思うのです。

○副委員長（木村強一君） それで、書いたわけですよ。だから、そのように決まったのでなくて。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 決まったことではございません。

○副委員長（木村強一君） だから、書いた状況というのは今お話ししたようなことなのだと。そういうような提言をしないと、何か小中一貫校にとかね。とひし形とか何とかと言うけれども、私は勉強不足だから、そういうのは、ちょっとわからないのですね。

委員長（高橋直見君） ちょっとお待ちくださいね。これ、平成25年度の入学先はこうなっていますよというのを、図式化しただけだというふうに理解いただかないと。区画をこれであらわすとかそういう意味ではない。今までの審議の結果で出てきたその言葉を図式化するところですよ。それを踏まえると、いかがなのですか。やっぱり小牛田地域の小学校の3つと2つは、1つになるのは自然の姿ではないですかというのが大方の意見だったように思うのですけれどもね。ただ、急には、来年からやれとかそういうことではなくて、今後の望ましい姿として、適正規模を前提に踏まえるとそういうことになるのですよと。

○副委員長（木村強一君） つまり、そういうふうな話もあるのでないかというわけでしょう。

委員長（高橋直見君） そうです。場合によっては、2つの幼稚園を1つの小学校、5つを1つにしたり、中学校も1つにしたりという、それはもういろいろな意見はあるかと思うのですが、とりあえず現在の子どもたちの進んでいる先はこうですよという図なのです。何かこれに特別な意味があるわけではないことを御理解いただきたい。ちょっと余り先に焦点を移してしまつと、意見がなかなかまとまらないということでございます。

それでは、ほかの委員さんの御意見も伺いたいと思うのですが、木田委員さんどうでしょうか。

○委員（木田真由美君） 一応まだ10年先に向けての提言ということで私は考えておりますが、それでよろしいのですね。10年ぐらいだったらということではありますから。

委員長（高橋直見君） ちょっとお待ちください。この審議会では、多分10年以上先は難しいかと。なぜかと、子どもまだ生まれていないことを前提で話している。ですから、数年先、せめて10年ぐらいまでかなと。それから先はちょっと見えないだろうというのが今までの流れだったので、その点は御理解いただきたいと考えております。

○委員（木田真由美君） だから私は、結局は10年しか見通せないのだから、10年後にこれをもとにもう一回また考えていくしかないのだろうなというふうに思っていました。それだけです。

あとそれから、先ほどの中学校老朽化対策云々ということがございましたけれども、それに関しましては曾根委員さんのほうからの御意見ありましたけれども、やはり教員というか学校サイドで、この建物がどれだけ手を入れてどれだけもつのかという判断は難しいので、やはりきちんとした専門業者さんに判断していただき、またその見積りというかそれによって町として予算化して、どれだけこの校舎を使うというかそういったものをしっかりと計画は立てていただきたい。全部それは各学校に任せられるというか、校長に判断を委ねられるということで

はないのかなと。町としてこの審議会の答申を受けてということになると思うのですが、現行のまず10年までは見通すというのであれば、その10年間どういうふうにその校舎の維持を使っていくのかというのは町で計画を立てていただきたいというふうに思いました。

委員長（高橋直見君） 私としては、校舎が何年もつかとかというのは、ちょっとこの審議会の任としては重いと思うのですが。私も素人ですから。ただ、学校の配置がこういうふうになっていますよ、平成25年度はこうですよ。地域に住む方は、なおさらこれは私よりもわかっているわけで、小学校が幼稚園から分かれて、中学校でまた1つになるのは、何とかこれは解決していただいたほうがいいのではないかとというふうなことなのですね。それを来年からすぐにやってくださいとか、そういう提言ではなくて、今後10年間の間でいろいろ御検討くださいということが、答申になるのかなというふうには思いますけれどもね。

○委員（木田真由美君） そうですね。

委員長（高橋直見君） だって、すぐやってくださいと言っても、財政的な問題もあるし、いろいろなことで、難しい点もあろうかと思えますけれども。

○副委員長（木村強一君） 事務局。この平成25年度入学先というこれ書いたのは、ここに書いたのは、ここを空欄というか空いていたから記載したのでないの。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） これにつきましては、実際地図にその学校の名前とかを張ったものを、パソコンで読み取って、このように資料とさせてもらいました。そのときに空白になっている部分がありましたので、この部分に何かわかりやすい表などを載せたほうがいいのではないかと事務局で判断しまして、載せました。

○副委員長（木村強一君） 入れたわけでしょう。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） ただ、補足させていただきますけれども、こごた幼稚園というのが開設されたのが平成25年1月1日なのです。それまでは漢字の小牛田幼稚園、北浦幼稚園、中埜幼稚園という幼稚園があったわけです。その幼稚園から各々の小学校に入学していたわけですね。

ただ、平成25年度からは、平成25年1月1日に開設された平仮名のこごた幼稚園で一緒になった子どもたちが、平成25年4月1日からは3つの小学校に行っているというものをお示ししたいということで、ここに示させていただいたということで御理解いただきたいと思います。

○副委員長（木村強一君） 図表化するというのは大変危険なのだよ、そういう意味でいうと。こうなっているから、これそこに行くのだなというようなふうにつえる。もうちょっと足せば、例えばこごた幼稚園の、平成25年度入学先だから、こういうふうに行ったわけだよ、みんな。

開園が25年だから。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） はい、そうです。

○副委員長（木村強一君） こういうように行ったわけなのだね。そうすると人数もわかったわけですよ、人数。人数なんていうのもここにやっぱり入れてやるというのが、図式化するためには親切だったのではないのかな。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 本年度の人数ですね。

○副委員長（木村強一君） そうそう。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それは資料には示していません。

○副委員長（木村強一君） 前に何年後までの推計人数でしたか、小学校の関係で出したでしょう、1回目の会議に。ああいうのを見ると、10年先まではいかなかったかなと。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） あれは平成30年度までです。

○副委員長（木村強一君） そうでしょう。そうすると、大体これぐらいになるだろうという推計だから、それ出したわけだから。だから、10年先というのはそのような推計でいえば出るわけなのですよ。それは一つの、私の今思っていることとして、だから10年先というのはそんなに長いものではないのだ。それで、教育課程が10年先変わるわけでしょう、今ね。そうすると、それぐらい先のことを読んで文科省あたりではカリキュラムを立てているわけだから。だから、10年先というのうんと先でもないのだよ。

委員長（高橋直見君） ちょっと御意見の途中でありますけれども、これ現在の子どもたちが進んでいく先を図式化したもので、特別な意味はないと。副委員長さんは、なにか暴走しているように思ったのですが。

○副委員長（木村強一君） いやいや。

委員長（高橋直見君） 危険だとか全然それ、随分思い過ごしではないかと思って、何が危険なのかちょっと私は意味不明なのです。

○副委員長（木村強一君） そうですか。では、意味がはっきりとわかるように言いましょう。ここにこう書くと、いわゆるさっきから言っているように幼・小・中一貫校、それを考えているのではないかなというようにとる人もあるのでないかなと、一つね。

それから、もう一つは、その誤解を少なくするためには、こうだと平成25年度の入学先だから、平成25年だけのやつです、これね。25年の入学先。25年だけのやつでしょう、ここに書かれているの。だから、25年はこうなのだよという、誤解を持たせないために。

委員長（高橋直見君） ちょっと途中で恐縮ですけれども、誰がどういう誤解をするのか、私

には、ちょっとわからないのですけれども。

○副委員長（木村強一君） いや、誰がと言っても。

委員長（高橋直見君） ここは審議会ですから、審議会で委員さんが誤解するならわかりますけれども、誰がどういうふうに、審議経過は後でいろいろと記録を情報公開で開示したときに、「こうでないかああでないか」という質問を受けるということであれば、何となく意味はわかるのですけれども、余りそういうことを念頭に置くと、今度審議会というのは委員さんのいろいろな発言がしにくくなるので、私は忌憚のない御意見をいろいろ賜ってもいいのではないかと。そして、これを示したからといって危険だという意味は、ちょっと私にはわからない。今入っている子どもたちですよ。

なお、数についてはこのようにちゃんと、上のほうに全部載っていますので、自分で書いていただければ済むかなと思いますけれども。もう少し別なほうで時間を使いたいと思います。

長澤委員さん、何か御意見ございませんか。

○委員（長澤学君） 資料を見ますと、中学校が大分老朽化はしていると思うのです。そういうのを加味して考えていけばいいのかなとは思いますが。

委員長（高橋直見君） 勝又委員、どうぞ。

○委員（勝又治子君） 今日のこの資料を見ると、中学校2つとも大変だし、手を入れなければならぬし、そのためにはお金がかかるし、というふうな思いもやはり出てくるのですけれども、それは行政のほうの財政のほうの考え方がいろいろとあるのだと思います。

ただ、私自身考えてきたのは、子どもの教育という立場で今審議会に臨んでいるので、やっぱりどういうふうな学校であつたらいいかなと、施設についてです。やっぱり今までの話し合いの過程で子どもの数が少なくなったというふうなことで、やはり統合が必要ではないかという話になって、適切な規模というふうなことで話し合いがなされてきました。

それは、地域の人たちとの納得も得なければならないから大分時間をかけなければならないと思うのですが、仮に統合になったとして、やっぱりバス通とかそういうふうなことで、子どもにはかなりの負担をかけるわけなのです。それですから、子ども自身をやっぱりもっともっと大事に、そういう負担をかける上でも大事にしなければならぬだろうと。もっと手がかけられるべきだろうというふうに思います。それで、人数が多くなっても、学級の数が多くなっても、やっぱり必要に応じては人数の少ないことで、少人数で勉強できるチャンスもあってほしいし、そうやって力をつけていくのだと思います。

それから、先生方に子どもを経年で、1学期単位とか3カ月ではなくて見てほしいという思

いがあります。ですから、ちょっと長くなりますけれども済みません。講師ではなくて、正式に採用された先生を確保してほしいというようなことも。

それから、いろいろな立場の人の目で子どもを育ててほしい。それは学級担任とかあるいは校長先生、教頭先生というふうな方々のほかに、養護の先生、それから例えば栄養士さん、食の問題で今大分重要視されていますけれども、そういうふうな人、それが1つの学校にいて、そして子どもをいろいろな目で見ていく。それがとっても大事なことです。

そういうような意味では、どういうふうに今度の建物が建てられていくかわからないけれども、1つの学校に、ここにあるような例えば給食棟なり体育館なりプールなり、そういうものがきちんとある学校にしてほしいというふうに私は考えていました。施設整備について。

以上です。

委員長（高橋直見君） 荒川委員さん。

○委員（荒川繁君） 何か私も頭が混乱してきたのですけれども、まずこの平成25年度の入学状況というものは今後ずっと続く話ですから、これは姿として私はこれで書いておいていいのだと思います。

それから、今日いわゆる議題であります学校の施設整備に関する基本的な考え方というのは、我々はとりあえず今の状況、施設の整備状況を頭にインプットして、「ああここはこういうところがある、まだ未整備なのだ」というのを頭に入れておいて、基本的には教育設備ですから、悪いことならすぐに直していただいて立派なものにしてそういった環境の中で子どもたちの教育を進めるというのは基本ですから、それは早く直してくださいということはわかりますけれども、今ここで老朽化だからすぐ建て替えしなければということの話にはいかないと思うので、それはやがて学区編制なりいろいろな話が出ていますけれども、中学校については統合論の問題点が出てきたときに初めて、統合するので新しいものをつくってくる、たまたま老朽化しているので新しいのをつくったのだ、いいですよというような答申ですよ。そういう形に進むべきものだろうと私は思っていますので、今日のところはとりあえず、現状がどうなっているかということ頭をたたき込めばいいのかなと私は考えたのです。

委員長（高橋直見君） ありがとうございます。尾形委員さん、関連して。

○委員（尾形剛志君） 今日のこの協議は今までのいろいろな学校の教育面から出た学区規模から1、2と考えると、そして今度はこの学校の施設ですか、そういう面から学校の適正配置はかがやるべきかということが議題だというふうに考えていたら、おったわけですがけれども、先ほど委員長さんがおっしゃられましたように、なかなか我々の、我々というか私は、この施設

というものについての専門知識がないものですから、ただ単に何年度に建てて幾らというふうな数字といたしますか、それから判断するしかないので、専門家の方々、特に中学校、私は中学校ですけれども、中学校の不動堂と小牛田の今後の耐久年数とか、そういうものの判断がないと我々なかなか難しいところがあるのではないかなというのが一つです。だから、そういう資料があったほうがいいのかと。

それから、もう一つは、私は学校運営したときに、南郷にも大きな地震があったわけですが、子どもの安全というものが大事だと。それで、今回の地震から学んだことは、想定で一番上のものを想定しないと大変なことになるということが津波から学んだことではないのかなと。宮城県は非常に地震が多い県です。私も在職中に3回、宮城県沖地震と南郷の矢本の旭山の直下型地震と今回と3回地震を経験しております。そのときに本当に一番大事なのは、生徒の安全ということが学校設備に問われることでありまして、それは附帯設備もあります。天井が落ちるとか何とかあると思いますけれども、学校自体が、やはり我々にはわからないところで土台そのものが、南郷のときも土台大分やられましたけれども、幸い生徒にけがはなかったですけれども、夏休みということでなかったのですが、そういう面から考えて設備というものを考えたときに、やっぱり最大限の今回の地震にして、その専門的な方々に不動堂中学校とそれから小牛田中学校は我々の目から見ても古いわけですので、そのあたりの専門的な知識で最大限のやるためには補強でどのぐらいもつかとか、いやこれは補強するよりはやはり新しいものを、木材がどうのこうのというふうになっていますけれども、木材というのは。そういうふうにしたほうがいいのかとかというのは、やはり専門的な知識を得てから審議会というのは考えたい、それしか考えられないというような気がいたします。

委員長（高橋直見君） 現在ある建物の耐用年数、あるいはどれぐらいの震度に耐えるかとか、これは恐らく専門家でも正確な数値を出すことは非常に難しいのだらうと思うのです。不可能ではないにしても、そのとおりになるかどうか。吟味して設計して工事した原子力発電所ですら、予想外のことがやっぱり起こるというふうなことです。この審議会で専門的なこういうふうなデータがあれば、それを踏まえては議論はできるのです。現在、古いとか新しいとかというレベルで、何か私たちもものを考えていくことになるかと思えます。

もう一つ、子どもたちのライフスタイルが急速に変わっていることを痛感します。私、今ちょっとお世話になっている学校で、和式のトイレを使えない子どもが本当にふえているのです。幼稚園から小学校、中学校と進みます。トイレができないのです。急遽、トイレの改修に大金を投じて至っているのですけれども、そういうことを一つとっても、やっぱり建物を生

かしながら施設整備は子どもたちの時代に合わせるような、そういう改修もどんどん進めることになるかなというふうに思います。

それで、並行して少子化がどんどん進みます。そうすると、このままの何か学級編制でいいのか。これまた原点に戻ってしまうのですね。第1回、第2回あたりの本図先生の講話などからずっと何度も出てきて、少人数でいいのですよと。少人数はいいです、メリットあります。

しかし、本当に切磋琢磨する、社会性を身につける、そういうことになってくると、少人数だけではなかなか子どもたちが鍛えられにくいところもある。それもメリット・デメリットのところで大分議論をしてきたということですね。

それで、いかがですかね、その他に。

○委員（勝又治子君） それで、少人数のことについては、私の発言に関してですか。

委員長（高橋直見君） 少人数についても御意見は賜っていると思うのですけれども。

○委員（勝又治子君） そういうふうな場面もあっていいというふうなことでした。

委員長（高橋直見君） はい、そうです。そういう意見がありました。ただ、勝又委員さん以外も何かありましたよね。門田委員さんですか。だから、複数の意見はあったということは、それは当然、答申の中に表現上難しいですけれども、それは生かしていかなくてもいけないと。

それで、きょうは大体施設面を中心とした今までの現状の審議ということになりますけれども、そろそろ諮問をいただいたことに対する非常に雑駁な答申のイメージというのを私たちは持たなくてはいけないというふうに思っています。それで、きょうちょっと資料で概要を示されたのですが、きょうの話もちょっとこれに加えていただいて、次回あたりこの概要のもう少し洗練されたものを皆さんで検討してみたいなと。

なお、あと学校等が抱える将来的な課題、これは今随分お話しいただいたと思うのですけれども、あと5つ目の諮問事項である「上記に掲げることを適正化するための具体的なこと」、これは触れないようで全部触れているようにも思いますし、そろそろまとめの段階に入ってこの審議会を年内に終わられないかと思っています。曾根委員さん。

○委員（曾根昭夫君） 委員長、随分急いでいますね。年度内に終わらせると、来年もあるよ。

2年間の委嘱をもらっているのですよ。もう少し吟味したほうがいいと思うのですけれどもね。何で急ぎますか。

委員長（高橋直見君） いや、予定どおりだと思いますけれども。

○委員（曾根昭夫君） 何が予定ですか。現地の調査をしますと行って、行ってないでしょう。

私は率先してちょっとつながりがあったので先生にお願いして、木田先生に電話しまして、

そしていろいろ見させていただいたのですよ。皆さんそういう認識していないのではないですか。

当初、これ始まる時、スタートのときに、現地を見ますと最初からあったのではないですか。これで、さっさと仕上げるのですか。そういうような進め方では困りますね。

委員長（高橋直見君） そういう言い方はちょっと問題があると思うのですけれども。

○委員（曾根昭夫君） 何が問題あるのですか。私は質問しているでしょう。

委員長（高橋直見君） あの、表現です。それで、現地視察はするかしないかというふうなことはちょっと話題に上って、細かくそこまでやらなくともいいような話があったというふうに私は記憶していますけれども。委員が全部学校を回って、1つずつこうだとそこまで細かくやる時間もちょっと難しいのではないかというふうな経緯で私は記憶していますが。

委員（曾根昭夫君） 私は認識していません、そういうふうなことは。というか、委員の皆さん少なくとも1度だけちゃんと確認してほしいところもあるのですよ。何もわからずして、机上の上でものを決めて、それはまずいと思いますよ。非常に最悪事態、それは。やっぱり1つだけでも見る。見ることは大事なのですね。現場というのは大事なのですよ。以上です。

委員長（高橋直見君） そういうふうな御意見を伺いましたが。それで、スケジュールとしては大体10回ぐらいを目途にというふうなことで進めてきております。細かく専門的なことまではなかなか立ち入れないところもあるので、当然限界もありますので、先ほどの諮問事項に対する回答はかなり大まかな、包括的なものになるのではないかというふうに私は思っています。そういうことで進めたいと思います。

○委員（勝又治子君） きょうの議題の学校等の施設設備に関する基本的な考え方ということについては、どのようにまとめるのですか。もう1回、次にも話し合うのですか。

委員長（高橋直見君） 一応、専門的なかなり難しい専門的なことについては、この審議会でまとめることは難しいということなのですね。ですから、老朽化している、老朽化についていろいろ取り沙汰されていますけれども、老朽化というふうなところについては、安全性を確認の上、将来の校舎建築を考えてほしいぐらいのことは答申として書ける。それから、校舎の改築等に当たっては、学校の適正規模等に配慮して、再編統合も含むそういう改築計画を立案されるのが望ましい。そういう表現になるかと思えますけれども。

○委員（勝又治子君） 表現と、それでは今の表現もう一回。今のどういうことですか。今おっしゃったことをもう一回お願いします。

委員長（高橋直見君） いやいや、要するに学校の配置ですね。配置についてこの間まで話をしてきましたが、配置。だから、小牛田地域にあっては3つの小学校、2つの小学校が1つに

なることは望ましいのではないかというふうなイメージになるかなというふうに思っていますけれども。そこまで、表現は飛躍していますよ。きょうの概要をごらんいただくと、随分長い間審議してきましたが。

○委員（勝又治子君） 私が発言したのはだめなのですか。私が発言したのは基本的な考え方には入らないのですか。

委員長（高橋直見君） いや、だから表現の中には生かすことは可能だと思います。でも、大多数の公約数では私はなかったと思っていますけれども。あくまで少人数だというような。

○委員（勝又治子君） いや、そのようなことでしゃべっていませんよ、私。

委員長（高橋直見君） だからそういう表現にはならないだろうと。

○委員（勝又治子君） いや、子どもが大事にされるべきだというふうなことで、そのためにいろいろな立場の人がいる学校であってほしいと。そのためには、ここに書かれているようにいろいろな施設もその学校にあってほしいと発言しました。

委員長（高橋直見君） それはもう、生かしたいと思いますね。

○委員（勝又治子君） はい。少人数のことを強調したわけではないので。

委員長（高橋直見君） たしか、強調というかそういう御発言はあったように記憶しているのですが。

○委員（勝又治子君） だから、大きな、統合して生徒が多人数になっても、それでもやっぱり教育の中では少人数で、例えば算数、数学とか集中的にやらなくてはいけないときもあると思う。今もやっていると思うのですが。そういうふうな教育はあってほしいというのが1つですね。それから、いろいろな目を見てというふうな、いろいろな目で子どもを見ていきましょうということだったので、少人数を強調したわけではないのです。

委員長（高橋直見君） いや、少人数も大事な場合がありますから。さっき言ったように、少人数指導とか、大規模校の中で少人数指導とかありますので、そういうのは書き入れたいなというような私の気持ちはあります。最終的に皆さんで確認しますけれども。

○委員（勝又治子君） それで、一番強調したい結論は、いろいろな施設があってほしいということです。体育館なり、もちろんですよ。プールもですけども、そういうのもあってほしいのですけれども、給食施設もちゃんと学校に備えてほしいということです。それは飛ばされると困る。せっかく発言したのに困るのですよ。

委員長（高橋直見君） 給食施設については、まだここで話し合いをしていませんので。

○委員（勝又治子君） ただ、施設なので発言しました。

委員長（高橋直見君） 次回あたりから、給食の施設までかなという思いはちょっとあるのです。

○委員（勝又治子君） ああそうですか。そういうのがわからなかったものですから。

委員長（高橋直見君） それまで、この審議会はという思いはあるのですが。

○委員（勝又治子君） でも設備、施設設備ですよ。教育ですよ。大事な、食育ですよ。

委員長（高橋直見君） 家庭も含めて、みんな教育なのです。

学校教育に給食をどうするかということについてはまだ話し合っていないので、学校教育と給食の関係については、まだ話し合われていません。

○委員（勝又治子君） ここではね。いや、施設設備ということで発言しました。

委員長（高橋直見君） 次回あたりかなと思っております。

○委員（勝又治子君） わかりました。

（「よろしいですか」の声あり）

委員長（高橋直見君） はい。

○委員（荒川 繁君） 委員さん方がそれぞれお話しになったことは、最終的には文書表現されたときに委員さん全てが、検閲ではないですけれども、「いや、この表現は当たらない」とか、「私はこういう表現するので、ここだけやっぱりいじりたくない。困る」とか、そういう問題で議論していいのではないのでしょうか。今ここで、まだ途中経過の中でそのことだけは絶対見てくださいとかと言われても話が前に進まないような気がするのです。

○委員（勝又治子君） 私の発言はですよ、私が発言したことが今日のまとめの中にそれがなかったものだから、発言しました。

委員長（高橋直見君） 勝又さん、私が今言ったのは答申のイメージを申し上げた。細かい文言まで、本当にぱっぱと言ったことで、それが全てではない。今言ったことを正確に復元しろということではありませんから。

○委員（勝又治子君） そういうことではないですけれどもね。今日のテーマに基づいた話し合いのまとめをなさったと思ったので、それはちょっと抜けているかなと思ったのですね。

委員長（高橋直見君） 全ての委員さんの思いのたけを入れたいところですが、前に言ったバッティングするところはどうかという悩みがあるのですね。

○委員（勝又治子君） ただ、きょうの発言の中で、そんなに数が多いわけではないので。

委員長（高橋直見君） 給食について、迷っているのです、実際。給食の問題をこの審議会でどこまで触れていこうか。というのは、諮問事項を見ますと、具体的に給食ということは書いて

いないのです。

○委員（勝又治子君） ただ、教育長さんが何かおっしゃったですね。

委員長（高橋直見君） だけど、触れないわけにいかないだろうなと。ではそういうこともちょっと含まれていますみたいな話は前にもありましたので、一度話はしなければいけないかなと思っていますけれども。

それで、結局給食については小牛田地域を中心にいろいろな意見があると思います。私は具体的な資料などまだ見ていないので、わからないのです。ちょっと話題にできない感じがします、今の段階では。ということで、きょうは給食の話はちょっと触れないことにします。

○委員（勝又治子君） いいです。今までの話のまとめをした中と思ったので。

委員長（高橋直見君） 給食は教育ですか、と言われると、今度はまたそこからいろいろ本質的な問題が発展していきますので、学校の施設の中の給食ということになると、ちょっと今日はそこまで触れることは難しいのだろうというふうに思っています。次回あたり、ちょっとその辺は触れてみたいかなというふうには思いますが、どこまで触れられるのかわかりませんが、入り口でそこから進めないような気がしているのですけれどもね。入り口はちょっと皆さんで話し合いしてみたいと思います。

あとは、次回の日程の確認なのですが、8月8日午後ですか。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 今、委員長がお話しになりましたが、先日委員長と事前に打ち合わせさせていただいた際に、お盆前にもう一度審議会を開催させていただきたいということ事務局のほうからお伝えしました。そういった際に、8月8日木曜日の午後からいかがでしょうかというような打ち合わせをさせていただいております。

もしも、この場で皆様方の御都合がよろしいのであれば、これを念頭に置きまして第8回目の会議まで決定させていただきたいと思うのですがどうでしょうか。委員長、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長（高橋直見君） ということで、次回日程よろしいでございましょうか。はい。

○委員（曾根昭夫君） 私の質問したことに答えていないですね。現地視察の話ですよ。現場も見ないで、ものをこのように進めるのはやめてくれと言っているでしょう。

委員長（高橋直見君） その話について、過去の記録をちょっと今私は確認できませんけれども、ちょっとそこまではこの審議会で手が出せないのではないかなというふうな御意見もあったような気がしたのですが。曾根委員さんもそういうことを言いました。確かに記憶していますけれども、ちょっと無理ではないかと、日程的に。

○委員（曾根昭夫君） 何が無理なのですか。日程というのは何に対して言っているのか。来年の8月までであるのですよ。何度も言っているのですけれども。とにかく、ここにいる委員の方が1度も見ないで、現地を見ないで、それで「ああ、よしよし」したのではまずいのでないですかということ。1回だけ見てください。最低線です。

私が、いろいろなことについてわからなかったらいろいろ御説明申し上げますから、私の範囲内で。これはこうだということ、こういう方向になるねとかということとは言えますから、私。言える資格がありますから、大丈夫です、心配なさらず。

委員長（高橋直見君） 1回で見られませんよね。手分けして見られるということは。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 前の私も会議録を全て覚えているわけではないのですけれども、そのお話になった際に、では全ての施設、幼稚園はまだ建設してから年数がたっておりませんので、幼稚園を除いた9施設全てを見るのかといった際、9施設全て見ると丸1日でも無理であろうというお話になったと思います。その際に、では2班に分かれて回ってはどうかというような案もあったのですが、それもなかなか委員さん方の御都合とかいろいろ考えて難しいのでないかということ。

今、曾根委員さんからも言われたのですけれども、その施設の現地視察、見学についてはやはり審議会のほうで正式には審議されないでここまで来たというのは事実だと思います。ですので、委員長と事前打合せした際に、答申のほうは12月までに出して、その審議に5回ぐらいの審議会を行えばというような予定をお話しいただきました。

その中で、やはり施設を1度見たいというのであれば、改めまして委員長、副委員長と日程などを協議させていただいて、次回8月8日の際にもう一度皆様方にお諮りするということも可能かとは考えております。

○副委員長（木村強一君） 見る観点とか何か、もし見るとすれば、曾根委員さんが専門家だから、どのようなところを見たらいいかというようなことをお聞きしたりしてもいいのでは。この間も私、覚えているのが、1カ所でいいのでないかというような記憶もあるけれども。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） そういった意見もあったと思います。

○副委員長（木村強一君） うん、1回ぐらいね。だからそのところさ。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 全てを見るのではなく、ある程度の年数がたっていて、そういった修繕とか改修が必要と思われるような施設だけでもいいのでないかといった意見も確かにあったかとは覚えております。

○副委員長（木村強一君） それでいいのでないか。

委員長（高橋直見君） 全部はちょっと無理だと。ピンポイントで、何カ所か見ると。

○委員（曾根昭夫君） せっかく出したことですし、皆さんも大分いろいろ意見言われているのですけれども、2カ所でもいいのでないですか。小牛田中学校と不動堂中学校でいいと思います。

○副委員長（木村強一君） 中学校2つと。

○委員（曾根昭夫君） 小学校は近くに、小牛田小学校が近いですから、中間に。他はいいのではないのでしょうか。

委員長（高橋直見君） 次回、8月8日にこれやりますか。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 現地視察ですか。

○委員（荒川繁君） 曾根委員さんがおっしゃることは理解できるのです。物を見ないで事を論じるということは本来おかしい話なので。ただ、その学校施設の、例えば耐震対策であるとか、あるいはさっき言ったようにコンクリートというか壁に亀裂が入って鉄筋がむき出しになっているとか、そういったものの見方を我々是可以するし、ああこういうものであれば、大分古いし修繕した方がいいですね、というぐらいの考察はできるのですが、それ以上のことはできないと思うのです。

まして、審議会の中で予算を伴うことですから、これをすぐにやりなさいという答申もできないのではないかと、私個人ですよ、私個人思っているのですが、こういうような状況の中学校なり小学校があるので、これはやはり教育施設として適切でないのでできるだけ可及的速やかに改修なり手当てをしていただきたいぐらいの話であって、その程度の文言協議しかできないとすれば、専門的な知見を持って物を見るということはできない我々にとっては、現地を見るというのは余り必要性がないのではないかと思います。

むしろ、曾根委員さんに見ていただいた内容をお聞かせ願ったほうが、私はいいのではないかと、いうふうに思うのですけれども、どうなのでしょうかね。確かに時間が必要です、現地を見るのは。我々だって一緒になってこうやって「ああ、壁に亀裂入っていますね」ぐらいの話なので、もしどうしてもということであれば、それぞれの学校から学校長さん宛てに文書を出して、今学校で問題になっている、直してほしいところのリストかなんか出してくれませんかということを出していただいても事足りるような気がするのですけれどもね。ほかの委員さん方は、どうなのでしょうね。

委員長（高橋直見君） 二通りの考えですね。現地を見ないで机上の空論だけでいいのかと、そう言われれば確かにそれも正論だと思います。ただ、その一方では見てわかるのかと。ある人はもちろんわかる。でも、わからない人も多いのではないかと。時間的にも厳しいだろうとい

うふうなことで、決して急いでいるわけではないのですが、その辺のいろいろな御意見を踏まえて会の進め方を考えているわけですが、時間があれば私もピンポイントで、ピックアップして2、3カ所は見ても、見ることも大事なかなと思います。特に、給食施設というのはちょっと私イメージがはっきり湧かないものですから、そのことを今後の話題にするのであれば学校の給食施設も1カ所か2カ所は見たほうがいいのかと思うのですが、

ということで、いつ見るか。そういうことは日程をこうずっと進めていくと、さっき言った第8回の日程で現地視察ということは。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 現地視察をした後に戻って審議会ですか。

委員長（高橋直見君） いや、審議会は厳しいのでないですか。ここに集まって、そして見てきた感想を言う時間を若干とればですね。

○委員（荒川繁君） 1日あれば、午前中例えば見学して、午後から審議会というのは厳しいなという感じなのでしょうね。

委員長（高橋直見君） 各委員さんの都合が、その辺どの程度日程が取れるかですね。

○委員（荒川繁君） 午後から全部消化するというのは難しいのでないでしょうかね。移動時間もありますし。

委員長（高橋直見君） 片道だけでも三、四十分かかりますよね。マイクロバス仕立てるわけですね。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 今、曾根委員さんが言われた不動堂中と小牛田中であれば、こうってはあれですけども、美里町の本庁舎に集合していただいて、バスで移動すると。それで、また南郷庁舎まで来ると時間がかかりますので、小牛田本庁舎もしくは小牛田地域にあります公共施設を使って会議をするということも考えられます。ですから、この場所で会議をしなければならないということは一切ございませんので、そういった柔軟的なことはできるかと思います。

委員長（高橋直見君） そういえばそうですね。ここは必ず固定の場所ではないということ。

それでは、8月8日という日はまず一応御了解いただいて、その日の持ち方についてはちょっと事務局と詰めてやると。それで、現地を視察した上で会議の時間が持てればいいなど。それで、時間は午前と午後を潰すということじゃなくて、せいぜい3時間ぐらいの中でできないかどうか。それを工夫してみたいと思います。半日ですね。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 半日ですね、はい。

委員長（高橋直見君） だから、1時に集まって、3時間、4時間ですか。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 小牛田中学校と不動堂中学校の間はマイクロバスで移動するとしても、10分程度で移動できる範囲内でございますので、施設を30分見ていただいて、10分移動して、30分見る、そしてまた移動するとなれば、1時間半以内ではその会議場のほうには戻れるかと思えます。

委員長（高橋直見君） 小学校もやっぱり見たいですね。特に給食施設ね。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 今言われました小牛田中学校、不動堂中学校にも給食施設がすぐ隣接というか同じ敷地内でございますので。あと、もしもそれよりも先ほど言った老朽化の関係で不動堂小学校とかというのは不動堂中学校と近いので、その移動時間は余りかからないで済むかとは思います。

委員長（高橋直見君） わかりました。それでは、ちょっと時間、日程は8月8日の午後ということは一応よろしいでしょうか。できるだけ効率的な時間でやれるように工夫はしたいと思います。皆さんも忙しいでしょうし。午前と午後にまたがるようなことは避けたいということに進めたいと思えます。そのようにして進めていいですか。

（「はい」の声あり）

それでは、協議事項は以上にさせていただいて、よろしいですか。

日程第5 その他

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、その他につきまして事務局のほうでは特段用意はしておりませんが、委員の皆様方から何かその他の件でございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

日程第6 閉会

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、2時間にわたりましていろいろな御意見いただきました。まことにありがとうございました。これをもちまして、第7回目の審議会を終わらせていただきたいと思います。恒例によりまして副委員長から閉会の御挨拶をいただきたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○副委員長（木村強一君） それでは、閉会の挨拶を申し上げます。

長時間に渡りまして、いろいろ有益的な意見を出していただきまして、この次は現地視察というようなことまでは入ってきたのですけれども、そこの計画でひとつ効率的に相談して、全

部見る必要はないから、ここはこうというようなことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

きょうはどうも御苦勞さまでした。

教育総務課長補佐（寒河江克哉） 大変ありがとうございました。

午後 4時00分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課 寒河江 克哉の調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成25年 8月 8日

委員 長